

始動！ 『子育て支援担当』



4月1日から、健康福祉課(⑤番窓口)内に、新しく『子育て支援担当』を創設しました。子どもたちの健やかな成長と保護者の皆さんの支援ができるように精一杯取り組んでいきます。
お気軽にご相談ください。



< 主な業務 >

- 保育所および保育に関すること
- 児童手当、児童扶養手当および特別児童扶養手当
- こども医療費、ひとり親家庭等医療費支給
- 子ども・子育て支援給付
- 児童虐待に関すること

安心♡充実 子育てサポート

子育て支援担当では、以下のサポートを行います。

《出産褒賞金》

- 対象** 町在住で、出産により父または母になったかた
- 内容** 第1子3万円、第2子5万円、
第3子以降10万円

《こども医療費支給》

- 対象** 0歳から高校修了前(18歳になった年度末)までの子ども
- 内容** 医療保険が適用される医療費の自己負担分

《チャイルドシート購入補助》

- 対象** 6歳未満の子ども
- 内容** 乳幼児1人につき1台
購入金額の1/3(上限1万円)

《その他の事業》

- 3キュー子育てチケット
- ひとり親家庭等医療費支給
- パパママ応援ショップ など

問合せ 健康福祉課 子育て支援担当 ☎62-1233